

編集後記

■編集委員 (50 音順)

北 島 政 樹
堤 治

北 野 正 剛
万 代 恭 嗣

小 西 文 雄
東 原 英 二

白 日 高 歩

医療事故が新聞報道されない日はないと言ってよいほど、その手の記事が目につく。よく読めばごく最近に起こった事故ばかりでなく、数年前のそれも含まれているのであるから、報道ほどには起きてはいないことに気づく向きも多いであろう。事後の対応が不十分であったり、適切になされていなかったりすることが患者側の怒りを買って増幅していることは事実であるにしても、新聞の見出しは否が応でも目だつことを考えれば、一般には日常茶飯事と映っても仕方のない風潮である。

このような風潮を目の当たりにすれば、内視鏡外科を専門とするものにとっては、ともするとなぜここまで指弾を受けなければならないのかの思いとともに、やるせない気持ちも湧いてこよう。もちろん、「医師は医療行為によって患者に害を与えることがあってはならない」とのヒポクラテスの誓いは、患者が命を引き換えにした場合のみならず、医師としてつねに銘ずべき警句であることには間違いはない。

しかし、医療における治療行為はもとより侵襲的である。また、人のすることであるから、すべてがうまくいくとは限らない。そこで、人が行うこれらの侵襲的行為がうまくいかなかったと言って、すべてが医療事故ないしはミスであるとされたとしたら、医療は立ち行かなくなる。たとえば、鎖骨下静脈の穿刺は患者側の要因も含めて、100%成功するわけではない。腹腔鏡下胆嚢摘出術などで臍部に起こる surgical site infection も皆無とはなし得ない。これらもミスとされるなら医療は萎縮し、ひいてはだれも侵襲的行為を引き受けなくなるかもしれない。ただ、ほとんどの医師はこのような言い訳をよしとせず、よりよい医療を行おうとしており、また、治療行為の成功率を 100%とすべく努力していることは自信をもって言える。

とすれば、今わが国の医療に求められているのは信頼の回復と維持である。これまでも唱えられていたように、transparency (医療の透明度) と accountability (説明責任) をより一層追求すべきときである。もっとも、これらは言うにやさしく行うに難いことではある。しかし、それを躊躇しては信頼の維持はおぼつかない。

ちょうど、本学会においても技術認定制度がいよいよ施行されようとしている。一部の報道によれば、「ようやく」との但し書きつきであるようだが、制度を立ち上げた関係者の努力には頭が下がる。しかし、この制度に魂を入れるには、一層の努力が必要である。それは技術認定という人の行為そのものを判定するため、その基準をどのように説明するかも困難な課題であるし、判定には多大な時間と労力を要するからである。内視鏡外科手術に対する逆風を順風に変えるためにも、本制度の実りある実施にすべての会員の関心を願うものである。

(万代恭嗣)

日本内視鏡外科学会雑誌 (第9巻 第1号) 2004年2月15日発行・隔月刊

Journal of Japan Society for Endoscopic Surgery (Tokyo)

1 部定価: 会員には毎号送付されます。その他については、1 部定価 2,835 円 (本体 2,700 円 + 税 5%) となります。

2004 年 年ぎめ予約購読料: 16,500 円 (税込) (配送料: 医学書院負担)

編集・発行: 日本内視鏡外科学会 (代表: 出月康夫)

〒113-8622 東京都文京区本駒込 5-16-9 (財)日本学会事務センター内

(☎ 03-5814-5801 Fax 03-5814-5820 担当: 佐々木) <http://www.jses.org>

Published by Japan Society for Endoscopic Surgery, 5-16-9 Honkomagome Bunkyo-ku,
Tokyo, 113-8622, Japan

©2004, Printed in Japan

発 売: (株)医学書院 (代表: 金原 優) (本誌担当: 田村, 中田) <http://www.igaku-shoin.co.jp/>

<http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/jses/>

〒113-8719 東京都文京区本郷 5-24-3 (振替口座 00170-9-96693 番)

本誌編集室直通 ☎ 03-3817-5707 (Fax 03-3815-7802 E-mail: jses@igaku-shoin.co.jp)

販売部直通 ☎ 03-3817-5659・5660 (Fax 03-3815-7804)

印刷所 横山印刷(株) ☎ 03-3622-6161 (Fax 03-3625-1591)

広告申込所 (株)文栄社 ☎ 03-3814-8541 (Fax 03-3816-0415)

本誌の内容を無断で複写・複製・転載すると、著作権・出版権の侵害となることがありますのでご注意ください。